

～商工会は行きます、聞きます、提案します～

# 商工会お知らせ版

令和4年3月号(令和4年3月1日)  
No.430 発行: 荒川商工会事務局  
村上市羽ヶ榎104-44 (Tel.62-3049)

## 確定申告はお済ですか。

所得税の申告は **3月15日(火)** 消費税の申告は **3月31日(木)**

◎振替納税にすると振替日は

所得税 **4月21日(木)** 消費税 **4月26日(火)**



◎振替納税をご利用の方は振替不能の場合、申告期限まで遡って延滞税が発生します。  
振替日の2、3日前には、預金残高をお確かめ下さい。

## ☆商工会員・入会募集のご案内☆

会員の皆様には、日頃から商工会運営に多大なご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、荒川商工会は事業者のビジネスをサポートし、事業者の経営改善と繁栄を第一に地域に密着した総合経済支援団体として活動をさせていただいております。多くの事業者の方々にご利用いただくため、随時加入を受け付けております。

入会のメリットも大きく、是非お知り合いの未加入事業者の方々に入会のご勧誘を下さいますようお願い申し上げます。

### ◇主な商工会の支援内容

- 経営指導・支援      ○税務・経理指導      ○金融相談・斡旋
- 労務・共済制度      ○中小企業支援ネットワーク強化事業
- 地域振興・まちづくり      ○各部会活動による勉強会・人脈づくり

◇入会金 3,000円(一律)

### ◇会費(年額)

- ☆個人企業 6,000円～30,000円
- ☆法人企業 13,000円～31,000円



## 『あらかわチャレンジ』第2回SDGsアワード特別賞受賞!

荒川中学校・あらかわまちづくり協議会・荒川商工会が連携した、持続可能な地域づくりのための地域貢献事業「あらかわチャレンジ」が、第2回SDGsアワード特別賞を受賞しました! 会員及び地域の皆様には、中学生の企画実現に多大なご協力をいただき、ありがとうございました。



## お忘れなく 労働保険「年度更新」!

労働保険の年度更新手続きが始まります。

労働保険料は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までに従業員に支払った給料賃金や、この期間内に終了した元請工事金額の報告により、保険料を算出し納付していただくものです。労働保険料の未納や滞納は延滞金が徴収されますので十分ご注意ください。

商工会に事務委託をされている事業所については、3月下旬を目途に年度更新書類を送付いたします。委託事業所全ての書類が揃わなければ労働局に申告することが出来ませんので期限内の書類提出にご協力をよろしくお願いいたします。

また、特別加入者の脱退は月額計算となりますので、3月末で特別加入脱退を希望される方は、3月28日(月)までに商工会までご連絡をお願いします。

◎委託事業所 労働保険年度更新報告期限(予定) 4月25日(月)

(担当 齋藤僚太・柏櫓)

## ◇令和4年度健康診断のお知らせ◇

会員事業所の従業員定期健康診断の日程は、お知らせ版4月号にてご案内させていただきます。ご希望の方は、総合健康診断受診申込書(4月号お知らせ版に折込み)に必要事項をご記入の上、(一財)健康医学予防協会へお申し込みください。

## ◇◇事業継続支援金(飲食関連事業者対象)について◇◇

飲食店等への営業時間短縮の要請により、売上が減少した飲食関連事業者等(飲食店と直接取引している事業者及びタクシー事業者・自動車運転代行業者)に対し支援金が支給されます。対象者や支給額等は右QRコードからご確認ください。



## シフト制労働者の雇用管理を適切に行うための留意事項について

いわゆる「シフト制」で働く労働者の雇入れ時や就業時における注意点をまとめたリーフレットが公開されました。右QRコードからご確認ください、適正な雇用管理のための参考資料としてご活用ください。



## ★★商工会関係行事★★

- 3月 2日(水) 個別税務無料相談会
- 10日(木) 個別税務無料相談会
- 24日(木) 第5回理事会

